

平成19年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

総務部

（注） 1、 2の説明

表頭欄の「根拠法令」（1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の第2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
総務課	県例規システム保守管理委託	県例規システムのデータ更新業務	平成19年4月1日	㈱ぎょうせい	5,429,403	システムのプログラム内容を熟知した調達先である当該業者しか実施できないため。	2号	3イ
総務課	エレベーター設備保守業務委託	エレベーター設備保守業務	平成19年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス㈱関西支社滋賀支店	9,790,200	設置後長期間経過したものやコンピューター制御のものなどの機種の種類や機能を熟知し、専門技術や経験を有するのは製造業者系列の当該事業者しかないため。	2号	3イ
総務課	電話交換機器保守点検委託	電話交換機器保守点検業務	平成19年4月1日	日本電気㈱滋賀支店	11,113,200	本設備は設置後長期間が経過しており、設備の構造や機能を熟知し、専門技術や経験を有する製造者・設置者である当該業者しか実施できないため。	2号	3イ
人事課	職員研修委託	政策研修センター研修3事業アウトソーシング業務	平成19年4月1日	(社)日本経営協会関西本部	36,544,285	契約者のノウハウと実績に代替性がないため。	2号	3イ
福利厚生課	職員会館運営管理等業務委託	職員会館の運営管理業務	平成19年4月1日	滋賀県職員生活協同組合	17,484,600	職員会館の機能充実を図り県職員の福利厚生事業を効果的に実施することが可能な者は県職員の福利厚生の実施のために設立された非営利団体である滋賀県職員生活協同組合しかないため。	2号	3イ
福利厚生課	職員住宅等管理委託	職員住宅・寮の維持管理業務	平成19年4月1日	滋賀県住宅供給公社	26,500,000	滋賀県職員住宅管理規程に委託先として滋賀県住宅供給公社が明記されているため。	2号	1
財政課	包括外部監査委託	包括外部監査業務委託	平成19年4月1日	大橋 弘美	14,273,000	平成17・18年度に契約した大橋弘美外部監査人の業務実績等から、平成19年度も契約することを知事が決定し、監査委員の意見を聴くとともに議会の議決を経て契約したものであるため。	2号	3イ
税政課	自動車税分配情報作成業務委託	自動車税賦課用登録情報作成業務(単価契約)	平成19年4月1日	財団法人地方自治情報センター	6,930,000	当該業務は、各都道府県間で移動する多量の自動車登録情報を収集、整理、相互チェックを行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国オンラインシステムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
税政課	軽油引取税賦課資料作成委託	地方税法に規定のある軽油引取報告に関する情報管理システムの運用業務	平成19年4月1日	財団法人地方自治情報センター	6,063,960	当該業務は、全都道府県参加のもと軽油流通情報を収集、整理、相互チェックを行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国オンラインシステムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
税政課	電算入力資料パンチ委託	収納データの磁気テープへの収録業務(単価契約)	平成19年4月1日	しがぎんコンピュータサービス㈱	6,300,987	当該業務は、本県指定金融機関に集合する県税領収済通知書を、遺漏無く迅速かつ確実に電子データ化するパンチ作業等であり、同金融機関内に作業所を有し、同金融機関の電算事務にも従事している当該受託者を除いて、業務を円滑かつ効率的に遂行しうる者はいないと考えられる。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ¹	適用類型 ²
税政課	電算システム維持管理委託	税務総合オンラインシステム運用業務	平成19年4月2日	京都電子計算㈱	97,114,500	当該業務は、本県税務行政の基幹システムである税務総合オンラインシステムの運用維持管理であり、処理ミスは県民の信頼失墜に直結し、また障害発生時には迅速な対応が求められる。こうした重要業務の円滑な運用を維持するためには、当該システムに精通しトラブル対応にも習熟する当該受託者を除いて、他に代わる者はいないと考えられるため。	2号	3イ
税政課	コンビニ収納業務委託	自動車税のコンビニ収納にかかる収納事務の委託業務	平成18年4月1日	地銀ネットワークサービス㈱	9,339,750	公募等による企画・提案方式により選定された相手方と契約するもの。	2号	4
自治振興課	住民基本台帳ネットワークシステムファイアウォール委託料	ファイアウォールの整備および保守監視業務	平成19年4月1日	財団法人地方自治情報センター	8,783,220	高度のセキュリティ基準を確保するため、(財)地方自治情報センターが当システム専用のファイアウォールを開発したものであり、当該ファイアウォールの整備および保守監視業務は(財)地方自治情報センター以外に代替性はない。	2号	3イ
自治振興課	ハードウェア保守および県サーバ運用業務委託料	システムのハードウェアの保守ならびに円滑な運用と緊急時に適切かつ迅速な復旧作業を行うための委託事業	平成19年4月1日	西日本電信電話株式会社滋賀支店	26,932,500	西日本電信電話(株)滋賀支店は、本県における住基ネット構築にあたって、住基ネット機器一式を設置、設定、納入し、運用管理を実施しているところであり、継続して委託する必要があるため。	2号	3イ
自治振興課	物品購入	参議院議員通常選挙投票用紙	平成19年6月19日	独立行政法人国立印刷局	8,781,300	投票用紙は盗難、事故、不正使用、偽造等の防止のため、紙幣と同等レベルのセキュリティが講じられることが必要である。日本銀行券を発行している独立行政法人国立印刷局は、信頼性、安全性が極めて高く、守秘義務もあることから、当課の印刷への立会も不要であるため。	2号	3イ
事業課	ボートピア運営委託料	ボートピア京都やわたにおける運営委託(舟券発売、施設管理、広報等)	平成19年3月27日	社団法人滋賀県モーターボート競走会	1,270,376,000	モーターボート競走法第3条において、競走の競技に関する事務その他の競走の実施に関する事務については、当該都道府県に設立するモーターボート競走会に限って委託できているため。	2号	1
事業課	びわこモーターボート競走場ドリンクコーナー維持管理業務委託	びわこ競艇場のファン用無料自動湯茶接待機の運用および保守管理	平成19年4月1日	近畿物産株式会社	12,204,000	当該ドリンクコーナー設備は左記業者が製造・据付した独自規格の機器であり、部品等は他に流通しておらず、その運用・保守を行える者は他に存在しないため。	2号	3イ
事業課	びわこモーターボート競走場冷暖房空調設備保守点検業務委託	びわこ競艇場の冷暖房空調設備保守点検業務	平成19年4月1日	株式会社テクノ菱和 滋賀営業所	25,305,000	当該空調設備は左記業者の設計・施工によるものであり、その大規模かつ複雑な構造を熟知し、日常的な保守点検だけでなく、競艇開催中の緊急時の故障対応も迅速に行うことが可能な者は他に存在しないため。また、当該設備の中央監視装置は受電装置や非常用発電装置の監視等の重要設備の監視も担っており、その保守管理を施工元の左記業者以外に任せることは、安全上問題があるため。	2号	3イ
事業課	びわこモーターボート競走場エレベーター等保守点検業務委託	びわこ競艇場のエレベーター・エスカレーター保守点検業務	平成19年4月1日	フジテック株式会社 京都支店	7,988,400	当該設備は左記業者が設計・施工したものであり、その設置状況や稼働状況を的確に把握して保守点検を適切に行い、不時の故障の際も早急な部品調達が可能かつ迅速な修理対応ができる者は他に存在しないため。また、利用者であるお客様の安全を第一に考えるべきである設備の性質上、その構造・制御システム等の状況を把握していない施工元以外の他者には保守点検を任せることは問題があるため。	2号	3イ
事業課	機械発売払戻システム保守委託	機械発売払戻システム保守委託	平成19年4月1日	日本トーター(株)	91,980,000	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務は日本トーター(株)の機械システムを使用しており、システム・プログラムの機密保持の観点から他の業者が行うべきものでないため。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ¹	適用類型 ²
事業課	場間場外発売実施に伴う機械発売払戻システム保守委託	機械発売払戻システム保守委託(単価契約)	平成19年4月10日	日本トーター(株)	25,089,750	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務は日本トーター(株)の機械システムを使用しており、システム・プログラムの機密保持の観点から他の業者が行うべきものでないため。	2号	3イ
事業課	実況放映業務委託	レース実況映像撮影、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置に放映。映像システム管理	平成19年4月1日	株式会社サニー商事	74,655,000	特殊な技術、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また業者を変更すると高額な機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2号	3イ
事業課	場間場外発売実況放映業務委託	場外レース実況映像、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置に放映。映像システム管理	平成19年4月12日	株式会社サニー商事	5,954,172	特殊な技術、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また業者を変更すると高額な機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2号	3イ
事業課	実況放送(アナウンス)委託	レース実況業務	平成19年5月1日	株式会社弘報館	6,512,100	競艇の実況は特殊な技術が必要なため、アナウンサーを派遣できる業者から資格審査および見積聴取をした。	2号	3イ
事業課	びわ湖放送開催告知放送委託	びわ湖放送における15秒CMの放送業務	平成19年4月1日	びわ湖放送株式会社	12,297,600	県内に放送局を有し、主として県内に向けた放送を行っているのはびわ湖放送(株)のみである。	2号	3イ
事業課	JLCプラスワン中継委託	CS放送「JLCプラスワン」におけるレース実況およびオッズ等の放送業務(単価契約)	平成19年4月1日	株式会社日本レジャーチャンネル	32,812,500	CS放送において、競艇専門チャンネルであるJLCプラスワンを放送しているのは(株)日本レジャーチャンネルのみである。	2号	3イ
事業課	場外発売映像提供業務委託	場間場外発売実施時における本場映像伝送業務(単価契約)	平成19年4月1日	株式会社日本レジャーチャンネル	7,371,000	映像伝送に必要なIP通信回線網を整備し、各競艇場に向けた映像の提供システムを構築しているのは(株)日本レジャーチャンネルのみであるため。	2号	3イ
事業課	庶務業務委託	びわこ競艇場臨時従業員の庶務業務および選手賞金の計算、選手賞品の整理	平成19年4月1日	キシステム(株)	18,900,000	臨時従業員庶務業務、賞金計算業務は、当該業者のシステム(設備・ソフトウェアとも)を利用している。随時交渉で改定される雇用条件・番組編成要領・賞金額に合わせ、電子計算機のシステムも随時変更する必要がある。びわこ競艇場の実務に精通し、当該業者が開発したソフトウェアの確実なシステム変更・端末操作を行える者は当該業者だけで、他に代替するものがない。	2号	3イ
事業課	電子判定写真撮影業務委託	電子判定写真の撮影業務	平成19年4月1日	(株)オペレーションサービス	25,593,456	ゴール時の撮影写真は審判が着順を判定し払戻業務を行うための重要な証拠物件となるものであり、レース進行にはかかせない。撮影業務、緊急事態には機械設備の熟知、迅速な対応が必要であることから製造、据付業者以外に代替性がない。	2号	3イ
事業課	場内警備委託	場内警備業務	平成19年4月4日	東海警備安全保障(株)	26,940,058	競艇場の保安警備上、公営競技等の大型興行場での警備を想定した訓練を受け、専門的知識と実務経験を有している警備員を配置する必要があり、またこれまでから当競艇場の警備の中枢にかかわる業務や現金取扱いにかかる警備等について、当場の現況や実情を熟知し、かつ警備実績のある者と契約締結する必要がある。	2号	3イ
事業課	場内警備委託	場内警備業務	平成19年4月4日	新大阪警備保障(株)	93,302,126	競艇場の保安警備上、公営競技等の大型興行場での警備を想定した訓練を受け、専門的知識と実務経験を有している警備員を配置する必要があり、またこれまでから当競艇場の警備の中枢にかかわる業務や現金取扱いにかかる警備等について、当場の現況や実情を熟知し、かつ警備実績のある者と契約締結する必要がある。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ¹	適用類型 ²
事業課	発売金収納業務および資金管理業務委託(本場分)	びわこ競艇場内での公金の資金管理および県口座への発売金の収納・支払業務	平成19年4月1日	(株)びわこ銀行	20,226,187	委託先の銀行選定にあたっては、地方自治法上、本来は本県の指定金融機関である株式会社滋賀銀行一者しか行えない本県の公金取扱業務を、公営競技事業特別会計の収納および支払については、事務取扱契約書により、旧株式会社滋賀相互銀行(現株式会社びわこ銀行)が行うこととされているため。	2号	3イ
事業課	発売金収納業務および資金管理業務委託(場外分)	びわこ競艇場内での公金の資金管理および県口座への発売金の収納・支払業務	平成19年4月1日	(株)びわこ銀行	7,001,370	委託先の銀行選定にあたっては、地方自治法上、本来は本県の指定金融機関である株式会社滋賀銀行一者しか行えない本県の公金取扱業務を、公営競技事業特別会計の収納および支払については、事務取扱契約書により、旧株式会社滋賀相互銀行(現株式会社びわこ銀行)が行うこととされているため。	2号	3イ
事業課	情報誌等制作委託	びわこ競艇ファンクラブ会員向け会報誌および場内ファン向け情報紙の制作業務	平成19年4月23日	株式会社エー・アンド・エー	5,499,900	提案された制作企画の内容を比較し、掲載内容や紙面構成など、びわこ競艇の情報をお客様へ提供する会報誌および情報紙として最も優れた企画を選定する。(プロポーザル方式)	2号	4
事業課	ファン拡大事業運営委託	来場促進のための年間キャンペーン運営	平成19年6月1日	株式会社弘報館	5,500,000	企画徴取を実施し、よりすぐれた企画を提案した業者と契約。	2号	4
事業課	監視カメラ撮影委託	監視カメラ撮影業務	平成19年4月1日	サニー商事(株)	29,862,000	当場に設置している監視カメラ設備・機器は、一部当該業者の所有であり、この設備等を変更するには数ヶ月かかることになり開催日程上困難である。また、開催を円滑に進めるために各種機器の性能・特性等を熟知した専門スタッフを有し、優秀な履行実績を持つ当該業者と契約を締結する必要があるため。	2号	3イ
事業課	G1びわこ大賞場外発売業務委託	びわこ競艇場で開催される競走の舟券場外発売業務を委託	平成19年4月1日	各競艇施行者	543,542,085	モータボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者という)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	ピナちゃんカップ場外発売業務委託	びわこ競艇場で開催される競走の舟券場外発売業務を委託	平成19年4月1日	各競艇施行者	58,352,337	モータボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者という)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	JLC杯場外発売業務委託	びわこ競艇場で開催される競走の舟券場外発売業務を委託	平成19年4月1日	各競艇施行者	11,244,922	モータボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者という)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	G 新鋭リーグ戦場外発売業務委託	びわこ競艇場で開催される競走の舟券場外発売業務を委託	平成19年4月1日	各競艇施行者	32,726,399	モータボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者という)を相手とするため代替性がない。	2号	2